

奥州市上下水道事業告示第33号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置
工事事業者を指定した。

令和6年11月1日

奥州市長 倉 成 淳

- 1 氏名又は名称 大豊
- 2 住所又は所在地 岩手県北上市和賀町藤根16地割15番地2
- 3 代表者職氏名 代表 高橋 豊彦
- 4 指 定 番 号 第306号
- 5 有 効 期 限 令和11年10月31日